

人事労務・厚生担当者実務講習会開催のご案内

《～実務に直結 雇用保険・社会保険の基礎キホン～》

一般社団法人品川労働基準協会（幹事）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当協会の事業運営につきまして、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、下記により人事労務・厚生担当者向けに講習会を開催いたします。社会保険・労働保険のしくみ、どのような「出来事」があったら、「どこ」に「どんな手続き」をしなければならないか、労災保険・雇用保険・健康保険の給付について、わかりやすく解説いたします。

新たに担当者になられた方、また、既に担当されている方も知識向上のため是非受講下さいますようご案内を申し上げます。

記

◆ 日 時 2026年10月15日（木）13:30～16:30 （開場13:15）

◆ 場 所 南部労政会館 2階 第5会議室 （裏面案内図のとおり）

◆ 講習内容

- （１）社会保険・労働保険のしくみと内容
- （２）出来事に応じて必要となる従業員に関する主な手続き
- （３）出来事に応じて必要となる事業所に関する主な手続き
- （４）毎年定期的に行う手続き

◆ 講 師 特定社会保険労務士 小林 富佐子 氏

◆ 受講料 会員 5,500円（資料代・税込） 会員以外 7,700円（資料代・税込）

◆ 定 員 40名 （定員になり次第締め切らせていただきます。）

◆ 申込方法

（１）次のメールアドレスに、roumu@mita-roukikyo.or.jp

①講習会名

②開催年月日

③貴事業場の名称及び所在地

④協会会員又は非会員の表記

⑤連絡先担当者氏名及びメールアドレス

⑥電話番号

⑦受講者の氏名、フリガナ を記載例のように記入してください。

記載例 ①人事労務厚生担当者実務講習

②2026年10月15日

③株式会社〇〇商会 港区芝〇ー〇ー〇

}

10月8日（木）までにメールを送信してください。

受講番号、受講者氏名等を記載したメールに適格請求書を添付のうえ返信いたします。

ご不明な点は下記問合せ先までご連絡をお願いします。

(2)受講料は10月8日(木)までに下記口座にお振込みください(振込手数料はご負担願います)。

- ・銀行名：三菱UFJ銀行 田町支店
 - ・口座番号：普通預金 0397963
 - ・口座名義：一般社団法人三田労働基準協会
 - ・住所：港区芝 4-4-5
- ◇振込人名の前に講習会月日をお付けください
- ◇法人の種類(カブシキガイシャ等)は、記入せずに会社名を記入してください
(例 1015 ○○ショウカイ・・・等 カブシキガイシャ等は不要です)

(3)10月8日(木)までの受講取消は受講料全額を返還いたします(振込手数料はご負担ください)。
それ以降の取消は返還できませんので予めご承知おきください。

(4)受講者は、返信メールの写しをご持参のうえ受付にご提示ください。

この講習会は、三田、品川、大田、渋谷、新宿労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は品川労働基準協会です。
個人情報、本講習の目的以外に利用することはありません。

問合せ先 (一社)三田労働基準協会 ☎03-3451-0901

会場案内図

